

令和元年度外部評価委員会議事録

徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター

1. 日時

令和2年3月17日(火) 14:00~15:30

2. 場所

第3教室(自治研修センター内)

3. 出席者

外部評価委員会委員

荒木委員長、友滝副委員長、喜多條委員、中西委員、宮本委員
政策研究センター職員

仁木所長、和田副所長、岸野主任研究員、岸本研究員
関係部署職員

吉田係長、岩本主事(南部総合県民局地域創生部)

田中副部長、平野主事、西谷主事(西部総合県民局地域創生部)

黒川教授(鳴門教育大学大学院生活・健康系コース)

吉田主任(鳴門教育大学総務課総務係)

中川教授(徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科)

多田講師(阿南工業高等専門学校創造技術工学科建設コース)

4. 委員会実施概要

開会挨拶 仁木所長

評価基準、評価結果の取扱いについて

令和元年度調査研究報告及び質疑応答

令和2年度調査研究テーマについての助言・提言

5. 議事概要

議事1 「評価基準、評価結果の取扱いについて」

(1) 必要性、(2) 先駆性、(3) 適正性、(4) 実用性、(5) 発展性の5つの視点ごとに各委員が、「5 非常に優れている、4 優れている、3 普通、2 あまり評価できない、1 評価できない」の5段階評価で採点を行い、委員全員の採点結果の小計と全評価項目の合計、併せて委員からの所見の代表的なものを公表することについて、各委員から了解を得た。

議事2 「令和元年度調査研究報告及び質疑応答」

(1) 徳島県南部に訪れた観光客の満足度調査とトラブル防止策の検討に関する質疑応答

○ A 委員：外国人観光客の満足度調査の対象について、400という人数は、徳島に来た人数ではなく、日本に来た人数ということか。

- F 研究員：過去に、日本に来たことのある外国人観光客の中から調査をしている。
- A 委員：日本に来たことのある外国人観光客を調査対象としたことは、何か意味があるのか。徳島に来た観光客の中からの対象としたほうが意味があるのではないか。
- F 研究員：徳島県南部圏域に特化せず、他のエリアに訪問した観光客にもどういうトラブル事例や不満・要望があるかを調査することが目的である。南部圏域に限定すれば、年間 3,000 名程度となり、実際に回答も少なくなるので、日本に来た方に関しての調査ということとした。つまり、南部圏域に来た方、それから徳島に来たことがあるけれども南部圏域には来ていない方、それから徳島県にも来たことがない方という 3 パターンから回答を得ている。
- B 委員：面白いなと思ったのは、徳島は香港から 35%、つまり 3 分の 1 以上であるが、調査結果を見ると南部圏域については台湾の方が多くなっている。
- F 研究員：その通りである。
- B 委員：観光客に宿泊してもらう方が地域に金が落ちるという意味では、アメリカやオーストラリアからの観光客の方がよいと一般的に言われている。一方、この調査では、台湾からの観光客も 1 日 1 泊する方が多いという事が分かる。誰をターゲットにするかは、インバウンド対策を考える上で非常に重要。祖谷はこれを香港と欧米に絞って大成功した訳だが、南部はどのように絞り込みをしていくのか。
- F 研究員：台湾からの観光客は、お遍路目的が多いと聞いている。ワールドマスター ズゲームズで、美波町がトライアスロン・アクアスロンの会場となっており、過去の大会ではオーストラリアの参加者が高いため、県民局としては、欧米、特にオーストラリアをターゲットに取り組んでいこうと思っている。
- C 委員：例えば、香港からの観光客は、高松空港に到着したら四国ではなく瀬戸大橋を渡って岡山に行くらしい。果物に魅力を感じるらしく、ブドウやモモ、イチゴなど、「果物を買いたい、食べたい」とフルーツ旅行をしているそうだ。土壌や風土もあるかもしれないが、南部圏域において、フルーツを売り物にするといった試みはあるか。
- F 研究員：生で食べられる訳ではないが、柚子は香りがよく、欧米に輸出もしている。柚子をただ料理で味わうだけでなく、柚子狩りであるとか柚子絞りとか、南部に来ないとできないものを、コンテンツとして開発をしているところである。

(2) にし阿波エシカル未来創造大学～にし阿波のエシカル文化を未来へ、そして世界へ～に関する質疑応答

- A 委員：調査対象人数が 11 人と少ないが、この伝統農法に関わっている人がもともと少ないのか。実際どれくらいの方がこのシステムに、伝統農法に関わっておられるのか。
- G 研究員：どれくらいの程度で農耕システムに関わっているかというレベルでいえば、低い方も高い方も入れると、その地域の住民のほとんどが、傾斜地農耕システムに関わっているといえる。ただ、調査対象としたのは、地域の中でも特に先進的かつ伝統的な農法を取り入れ、精力的に取り組まれておられる方をリストアップしている。
- D 委員：対象者が高齢な方ばかりだが、この方々は農業で生活をしているのか。どういった生活形態なのか。
- G 研究員：農業で生計を立てている方もいるが、農業をしながら、民宿であったり、レストランを経営されていたり、干し芋の加工会社を経営されている方もいる。
- D 委員：自分たちで作った作物を利用した形で、ということだろうか。
- G 研究員：その通りである。
- B 委員：世界農業遺産として高く評価されているけれども、調査対象者は 60 代から 90 代。このまま 10 年 20 年経つとすべての経緯が失われるかもしれないという中にあって、聞き取り調査を行い、課題を抽出したことは、非常に意義のある調査である。

（3）徳島県の中高年を対象とした消費者教育の実践とその評価に関する研究に関する質疑応答

- B 委員：参加者の感想を拝見すると、非常にためになったという方が大勢いる。特に片付けをすると人間関係が変わるということが、個人的には非常に面白かった。
- C 委員：とても面白い試みで、去年からずっと注目している。受講生のアンケートも非常に率直なアンケートが寄せられて良かったと思う。特に、「だわへし」という言葉が出てきて、なるほど、こういう言葉が消費者の受けがいいのかなと思い、納得した。受講生に対して、自分が学んだことを仲間の方々にも広報していただくよう指導をしたのか。
- H 研究員：専門の資格を持たれている内藤講師は、中高年の方々と普段接しているので、分かりやすく話されていた。また、広報活動をしてもらいたい、ということまでは伝えきれていないが、大事な視点だと思う。
- C 委員：ちなみに、「だわへし」とはどんな内容なのか。
- H 研究員：「だ」は出す。片付けしようと思うものをまずはちょっと、ではなく、全部出す。「わ」は分ける。要るもの要らないものを分ける。「へ」は、減らす。減

らす内容は、捨てる、リサイクルに回す、とか色々なことがある。最後、「し」は、必要なものをしまう。それで、「だわへし」となる。

○ E 委員：当日の無断欠席がかなりいたという点が気になった。欠席の理由について、確認はしたのか。

○ H 研究員：数名からは当日の朝、体調が悪い等の連絡があったほか、月に1回の開催だったので、日を間違えたりとか、そういうことがあった。無断の方は、事務局から事後の連絡はしていない。

○ E 委員：せっかく申し込みの段階で定員を超えて申し込みがあったのに、もったいないなと思う。

(4) 販売業者における栄養成分表示の義務化に向けての現状や対応に関する調査及び食品成分表を活用した熱量及び栄養素量の計算方法における課題の抽出に関する質疑応答

○ B 委員：4月施行ということで時期が迫っている。守らなかった場合、法律上の罰則等はどうなっているのか。

○ I 研究員：行政から指導が入る。指導に準じて行わなかった場合には公表になる。悪質な場合は罰金。

○ B 委員：4月以降に行政が調査・検査をして、法律を守っていない業者に関して指導を行っていく形で、違法状態が徐々に是正されていく、ということか。

○ I 研究員：その通りである。広域監視という形で巡回により総合的に監視している。また、県では一般消費者を「食品サポーター」として数多く育成している。

○ B 委員：行政の指導に自然体で任せるという方法もあるかもしれないが、この状況を県の所管部署に話し、現状の注意喚起をすることが効果的だと思われるが、そういう対応はすでになされているのか。

○ I 研究員：今回の結果は県へ送らせていただいている。昨年度の調査研究結果も、政策提言会議において、徳島県として小規模事業者に対しての支援を検討して欲しいという事が、知事に提言されている。

○ A 委員：去年は菓子業者で、今回はスーパーマーケットに卸している加工食品ということだが、加工食品のお菓子の成分表示が遅れているということなのか。

○ I 研究員：そういう意味ではない。加工食品には色々あり、徳島県の場合、個人経営も含み、零細企業が多いのが菓子業者だったので、今回調査対象としてアプローチした。

○ A 委員：今の話からすると、菓子業界を対象としての調査ではあるが、他の食品加工をしている小規模業者でも、同じように問題になっている可能性があるということか。

○I 研究員：徳島県の食品製造業者は企業力が弱いところが多いので、全体的に言えることかと思う。ただ、食品製造者全てを調査するのは不可能で、回収率も低かつたため、菓子に限定した。

○K 研究員：本県に関して、徳島県でも取り組みをしている事例があるので参考までに。制度に関しては、徳島県危機管理部消費者くらし安全局の安全衛生課が担当している。全面施行までまったなしということで、今年度、県内各地、阿南市から海部町、美波町、三好市、美馬市など、県下の7つの地域で、食品表示制度講習会を開催し、のべ432名の食品関係の事業者に説明や指導を行った。また、栄養表示相談窓口として、地域の保健所、徳島保健所、吉野川保健所、阿南保健所、美波・美馬・三好保健所内に、相談窓口を設置して電話対応等を行っている。

○I 研究員：徳島県も、全面施行に向けて指導を頑張ってくれている。人員も増やしてくれて対応をしてくれている。業者からは、講習会で聞いたとか、栄養成分表示の食品成分表を使うと無料ができるが、それだけではなかなか分からぬといふ声が上がっている。

○B 委員：大変重要かつ有意義な調査結果である。今回の調査結果を踏まえると、県の取り組みは一層充実させるべきであると思う。

○C 委員：栄養成分表示に関する研修会の開催状況のところで、参加者数46名の中に、福祉関係者が16名いる。この福祉関係というのは、施設の中でパンを作ったりお菓子を焼いたり、そういう事業をしている施設の関係者か。

○I 研究員：その通りである。

○C 委員：福祉関係施設は人数が少人数であることが多いかと思うが、小規模な事業所になると、表示は免れて、そこで売るのなら大丈夫なのか。

○I 研究員：福祉施設の場合は、障がいの方の社会復帰というのを目標にしているので、あまりこの影響を受けないようにして欲しいところではある。多くは小規模の施設である。中には大々的に販売している施設もあるが、同じ敷地内で販売する場合は、栄養成分表示はいらない。販売先が委託販売の形だったらいらない。小規模ではないマーケットに販売しようとする場合は、栄養成分表示が必要となるが、現状は握っていないが、社会福祉施設の場合は、大々的にスーパーマーケット等で販売しているところは比較的少ないと思う。

(5) とくしま発！住まいのエシカル消費行動ものさしの研究開発事業に関する質疑応答

○B 委員：ここまで多くの項目があるということは、私自身分からなかつたし、どれくらいまでエシカルについてお金を出せるかに関して、年代別、性別によって異なる

るということも非常に面白い。あとは、これをどう活用し、建てる側に納得してもらい、プラスαのお金を出してもらうか、といったところまで掘り下げていければいいのではないか、と感じた。

○J研究員：その通りである。特に建築の世界は、とにかく「制度を作る」ことをしてしまった業界だと思う。それに対して消費者はついてこれないし、建築の側ももう正直ついてこれないくらいになっている。それらを分かりやすく、消費者に伝えていく方法として、カードゲーム等で伝えていきたいと思う。もう1つは、消費者にコストアップができるということが分かれば、業者は本気で取り組むということ。業者にとって「儲かる」ということは、強力なイニシアティブになるので、消費者の保護も図りながら、そのことを上手に業者に伝える事も考えている。

○A委員：非常に興味深い。消費者の「社会貢献したい」という意識と繋げられるところまでしていただきたいと思う。それこそエシカルだと思う。また、カードゲームは面白く、子ども達に対する消費者教育に活用できる。徳島の子ども達がエシカルに非常に熱心になり、「徳島のものを使いましょう」という空気みたいなものができれば、大きなムーブメントになっていくのではと思う。

○C委員：家を建てる方、リフォームをする方というのは、年代層差、男女差、様々な差があると思うが、若い世代はやはりお金、というところに非常に視点が行く。ある程度余裕のある世代になると、持続可能な丈夫な家という形になるので、将来を見据えた時に、さっきのカードゲームではないが、初めて家を建てる方達に、このような視点から家を建てるにはこういった要素がいるんだな、と分かりやすく広報していただけたら、徳島県民のエシカル度が高まるのではと思う。

議事3 「令和2年度研究テーマについての助言・提言」

来年度設置される「消費者庁新未来創造戦略本部」の活動に呼応したものとし、広く、消費者行政・消費者教育に関する調査研究を募集することについて、各委員から了解を得た。

**令和元年度 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター
外部評価委員会 評価結果一覧表**

番号	調査研究名	(1)必要性	(2)先駆性	(3)適正性	(4)実用性	(5)発展性	合計
1	徳島県南部に訪れた観光客の満足度調査とトラブル防止策の検討	20	16	16	18	16	86
2	にし阿波エシカル未来創造大学～にし阿波のエシカル文化を未来へ、そして世界へ～	20	19	18	16	19	92
3	徳島県の中高年を対象とした消費者教育の実践とその評価に関する調査	21	18	18	21	20	98
4	販売業者における栄養成分表示の義務化に向けての現状や対応に関する調査及び食品成分表を活用した熱量及び栄養素量の計算方法における課題の抽出	23	20	19	22	20	104
5	とくしま発！住まいのエシカル消費行動ものさしの研究開発事業	20	22	19	19	21	101

※1 評価項目の視点について

(1) 必要性

今、実施すべき必要性（ニーズや社会的要請）があるものか。また、地域課題、地域再生等の課題解決を適切に踏まえた内容となっているか。

(2) 先駆性

創造性や先進性はあるか。

(3) 適正性

手段やアプローチ方法が妥当か。

(4) 実用性

政策立案、政策提言、課題解決に寄与するものか。

(5) 発展性

新しい知見や価値観が得られるものか。また、波及効果があるものか。

※2 評価基準と評価結果の公表について

(1)～(5)の視点ごとに各委員（5名）が5段階評価「5非常に優れている、4優れている、

3普通、2あまり評価できない、1評価できない」で採点を行い、(1)～(5)ごとの委員全員の評価結果の小計、全評価項目の合計、併せて、各委員の所見について代表的なものを公表する。

令和元年度 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター 外部評価委員会 所見一覧表

番号	調査研究名	所 見
1	徳島県南部に訪れた観光客の満足度調査とトラブル防止策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客を致客する際は、ターゲット(国などの属性)を明確にすることが必要。今回の調査結果を上手く活用して欲しい。 県西に比べ、県南は観光面で課題が多く、調査は意義深い。ただ、対象者を日本に訪れたことがある人としているが、四国に絞った方が良かったのではないか。地域についても中国や韓国を入れた方がいいと思う。内容は新鮮味に欠け、もう少し深彫りしてほしかった。 インターネット調査の対象国については、今回の対象国とはなっていない中国、韓国などの動向も加えていただきたい。 今回の調査研究の結果を早期に関係機関や南部圏域にフィードバックし、今後のインバウンド誘致に活かしてもらいたい。 課題の解決に向け、DMO法人「四国の右下觀光局」の取り組みに大いに期待したいと考える。 徳島県南部圏域の豊かな観光資源の発信と共にSNSが普及し、実際に現地を訪れた人の投稿が観光客の増加に影響しており、満足度を上げるということは、観光客増加手段として、非常に有意義なことだと思う。ただ、今回の調査においては南部圏域を訪れた人のサンプルが71人/400人ということで、調査の有効性という点で妥当なのかという疑問は残る。また、今回実際にインバウンド受入の課題や、トラブル防止への取り組みとしてセミナーを開催し、課題等の解決を図ろうとしている点が評価できた。 多言語での情報発信やキャッシュレス対応の必要性を感じた。
2	にし阿波エシカル未来創造大学～にし阿波のエシカル文化を未来へ、そして世界へ～	<ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産であるにし阿波傾斜地農耕システムが「残そうとして残してきたというよりも、たまたま(こののような形で)残った」という知見は新鮮である。地元の方に世界農業遺産の意義を情宣するとともに、地域外の若者等を次世代の担い手として呼びこむ施策の実施を期待する。 地域の古来農法にスポットを当て、住民と価値観を共有する調査は興味深い。ただ、表題が壮大すぎ、その内容との違和感がある。また、この傾斜地農耕の歴史や、どれくらいの人が関わっているのか、といった基本情報も欲しかった。 にし阿波の「傾斜地農耕システム」の調査は、非常に興味深いものがある。ただ、この調査研究結果が地域の問題解決の方策として具体的に活用されてこそ、本当の意味での成果となりえると考える。 外部からのサポート体制について、どのような方針を立てているかが明らかにされていない。 にし阿波地域の世界農業遺産にも認定された「傾斜地農耕システム」を後の世に伝えるという意味でも、研究として非常に評価できた。しかし、調査対象者の年齢を見ても、平野部における農家の減少を見ても、実際に、にし阿波のエシカル文化を未来へ、そして世界へと繋げていくことができるのかという点では、かなり難しいように感じた。しかし、今後の方針として、調査だけで終わらせることなく、「後世に継承するための方策を探っていく」とあったので、それに期待したいと思う。 地元の人だけでなく、外部の人との交流を持つことで、改めて、地域資源の大切さや次世代に継承していく機運が高まると感じた。
3	徳島県の中高年を対象とした消費者教育の実践とその評価に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> 中高年を対象とした片付けや終活等の学習機会を提供する重要性は高まってきており、時宣を得た研究。県立総合大学校等での講義にも取り入れる等、中高年を対象とした消費者教育の一層の充実に繋げていただきたい。 消費者教育になじみが薄い中高年スポットを当てた研究は意義深い。片付けと終活というテーマも時宣を得ていると思うが、参加者が女性に偏ったのは課題だと考える。 中高年向けの消費者教育の1つとして、実効性のある調査研究であると考える。 大学の研究者に加え、専門家である外部講師との協働によるプログラムであったことが受講者には受け入れ易かったのではないか。 講座内容等、一段の中高年層に向け、情報発信していただくとありがたいと思う。 中高年は消費者トラブルが多いという話を聞いたことはあったが、学校教育から取り残された世代であることも少なからず影響しているかもしれないという感想を持った。研究としては、前年度の研究結果を受け、開発した「中高年向けの消費者教育プログラム」の実施、評価、さらなるプログラムの改善ということで、参加した方のアンケートから見ても、関心の高い人には有意義な講座であったことが伺われた。しかし、欠席者が多かったという点が、その人にとって魅力を感じられないから、開催日を忘れていたというのであれば、その辺の分析も必要なではと思じた。また、前日にメール等で案内する等の工夫もできるのではと思う。 今後も、継続的な中高年向けの消費者教育は必要だと感じた。男性の参加者が少なかったようなので、参加しやすいプログラム作りを検討してほしい。
4	販売業者における栄養成分表示の義務化に向けての現状や対応に関する調査及び食品成分表を活用した熱量及び栄養素量の計算方法における課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> 小規模の事業者が加工食品への成分表示に対応するに際して直面する課題(法令の内容に関する知識に加え、費用や人材など)が明らかになった。菓子製造業者等が直面している課題解決に向けた行政サイドの一層のサポート強化が望まれる。 喫緊の課題であり、調査研究の必要性は高いと思う。食品表示と小規模事業者の課題が浮き彫りになっており、今後、行政等関係者との連携が必要なところだろう。 私たち消費者にとって、日々の食品は欠かすことができず、その食品の栄養成分表示は、大切な健康維持へのバロメーターである。 成分表示の義務化について、周知できていない業者への対応が急がれる。研修会を複数回にわたり開催し、必要であれば個々の業者への指導も求められる。 2020年4月1日から加工食品への栄養成分表示が義務付けられ、小規模ではないスーパー・マーケットにおいて販売する加工食品等は、原則として表示のある商品でなければ販売できないことを知らなかつた割合が10.8%もあり、今回の調査が制度の周知と、現状の把握につながったという点で、評価した。そして、この研究が少しでも、施行後のトラブルの防止につながることを期待したいと思った。 2020年4月1日から加工食品への栄養成分表示が義務付けされることを対象者が知らないのは問題があり、研修方法や広報の仕方を見直す必要があると感じた。
5	とくしま発！住まいのエシカル消費行動ものさしの研究開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 住宅を対象としたエシカル消費に関する評価指標の種類が、ここまで多いとは意外であった。この研究でどのような指標や性能に対し、どこまで消費者が費用を許容するかも調査されている。こうした知見を、今後生産者(建設業者等)や消費者にどう活用していくべきかが次の課題。 住まいのエシカルに「ものさし」という切り口を加え、興味深い内容となっている。調査がきめ細やかで分析も多岐にわたり、様々な視点から考察しようとする姿勢が大変良い。 住宅を対象にした「エシカル消費」の視点に関心を持った。 エシカル消費行動を分かりやすく理解するためのカードを利用する方法も評価したい。 近年様々な分野で取り組みが進められているエシカル消費について、住宅を対象とした評価指標を作るという着眼点が面白いと思った。しかし、県内建設関係者の回答が25名と少なく、またその回答状況を見ても、既存の評価指標の利用状況は低く、実用性がどの程度あるのか疑問に思ったが、うまく現場に浸透すれば、面白い結果を生むのではないかという点で、今後に期待したいと思った。また、家を建てるということは大きな買い物である。性別や年齢だけでなく、年収などから分析するのも面白いのではないかと思う。 エシカル消費行動に繋がるカードを作って、分かりやすく提示できる方法は良いと思った。住まいにもエシカル消費行動が広がればよいと思った。